

（午前10時25分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第20 議案第1号 令和4年度橋本市
一般会計補正予算（第6号）
について

○議長（小林 弘君）日程第20 議案第1号
令和4年度橋本市一般会計補正予算（第6号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書、令和4年度一般会計補正
予算（第6号）の13ページをお開きください。

まず、2款総務費、13ページから18ページ
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、2款
を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、17ページ
から22ページまで、質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）22ページの衛生費の中
の新型コロナウイルスワクチン接種に要する
経費で、国への返還金が約1億円となってい
るんですけども、これだけ返還する、予定
よりワクチンをする人が少なかったのかなと
勝手なことを思ったりもするんですが、これ
だけの返還金になった理由の説明をお願いします。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）阪本議員のご質問
にお答えします。予算の関係なんで、私がお

答えさせていただきます。

本件につきましては、令和2年度から3年
度に繰り越した国庫補助金、それから、令和
3年度で使ったコロナウイルス関係のワクチ
ン接種の関係の補助金が、当該年度で受け過
ぎていたんですけども、その年の決算を打つ
と接種人数が少なかったんで令和4年度にお
いて返還になったというケースでございます。

内容につきましては、当初、対象者全員接
種するというので予算を組んであったんで
すが、そこまで至らなかったということで、
次年度において返還が生じたということでご
ざいます。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款、
4款を終わります。

次に、7款商工費、21ページから24ページ
まで、質疑ありませんか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）24ページの2125のふる
さと橋本応援寄附金に要する経費ですが、説
明書を見ますと、寄附金の増加に伴っての増
額の補正予算であるということでございます。
増えることはありがたいことではありますが、
当初5億円を目標としておって、ここで補正
ということになると、その目標が低かったの
ではないかというふうにも思ってしまうす
が、その点はいかがででしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）森下議員のご
質問にお答えさせていただきます。

令和4年度当初予算編成時というのは、令
和3年度の実績を基に計上させていただきます

した。実績として3億5,000万円、結果的にはなったんですが、予算編成時にはまだまだ判断ができないという状況の中で、令和2年度の実績、約2億3,000万円をベースに2億5,000万円という設定をさせていただいたところでは。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、23ページから26ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、25ページから28ページまで、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）26ページ、3002、中学校管理の運営費、電気料172万9,000円。かかったものは仕方ないと思うんですけど、これを計上してきた根拠。何代に、どんな電気代がかかっているのかなというのが気になるので、教えてください。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）中学校の電気代になるんですけども、基本料金が上がったことと、それから、使用電力量が増えたというふうなことで、当初の予算額よりも不足が生じる見込みになりましたので、今回補正させていただくことになりました。

以上です。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）議長、答弁もれでいいですか。

○議長（小林 弘君）答弁もれ、指摘してください。

○12番（堀内和久君）半分は答えていただい

とるんですけども、2回しか聞けないんで答弁もれとさせていただきます。

電気代が増えた、利用料金が増えたというのは分かるんですけど、何をもって利用料金が増えたと思いますかと聞いとるんです。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）失礼いたしました。

まず、夏の暑い時期に冷房を使うことが多かったというふうなことで、それからまたG I G Aスクール等の活用に伴いまして、特に電気の使用料が上がったのかなというふうに見込んでおるところでございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）私の予想する答えと違うんであれなんですけど。虚偽はないと思うんですけど、言葉、誤ったらごめんなさい。コロナなんで、冷房をつけても窓を開けて換気せなあかんので、空調代が上がるということなんだろうと思って僕は質疑しとるんですけど、G I G Aが出てくるということは、G I G Aとかそういうのってそんなに電気代を食うかなと思うんですけど、きっちりとした計算式と根拠、G I G Aの分でどれだけ出たとか、そういうのはビフォーアフターで分かりそうなものやと思うんですけど、議場なので答弁に誤りがあつたら具合悪いと思うんですということをお願いのと、主に冷房であろうと思って2回目の質問をさせていただくんですけど、基本料金の値段どうこうとか、これから価格高騰、ほんで、学校教育現場は、今の教育長に言うのと違うんですけど、灯油云々の問題とか、使わせないとか、そういうことを根に持って言うのとわけとちゃうんですよ。ちゃんと真摯に未来に向き合って、ガソリン価格高騰とか、たまたまこの世代のこの時代になつとるんで、ばかな議論はせんともともな話、財政健全化の観点から、例えば防災も踏まえて、体育館に太陽

光をつけたり蓄電池をつけたり、せっかくついたエアコンなんですから、市長が夏の暑いときに対応ということで。でも、ほんまに発揮せやなあかんのは冬ですわ。で、防災ですわ、避難所になっとるんで。この辺もやっぱり危機管理の部分と、どの分野になるんか分からないですけど、橋本市は、はっきり言うて5年遅れとるんです、学校関係。

だから、もうちょっと教育委員会のハードの部分、ちょっと考えていただきたいなのをこの補正予算から申し上げたかったんですよ。考えていかないと、太陽光、蓄電、これからSDGs、環境問題とか防災を考えたときに、一つの答えと、教育大綱はできていますわ。こういう大綱の部分の指針を示していただきたいと思うんですけど、いかがですか。この使った電気代を別にあかんと言うとるんとちゃうんです。根拠を持って使ってほしいんですわ。こんだけ毎年補正していくんやったら、10年でローンを組んだら太陽光をつけれるかもしれない。それをちょっと考えてほしいんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）今、議員おただしの太陽光発電等につきまして、また教育委員会のほうでもいろいろと今後に向けてそういうふうな対応が可能か、施設自体がかなり老朽化しておりますので、屋根にそういう太陽光の設置をつけていけるのかどうかということも含めて、いろいろと検討はさせていただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、27ページから28ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の負託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第2号 令和4年度橋本市

国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)について

○議長(小林 弘君) 日程第21 議案第2号
令和4年度橋本市国民健康保険特別会計補正
予算(第3号)について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決しまし
た。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和4年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第3号 令和4年度橋本市
墓園事業特別会計補正予算(第
1号)について

○議長(小林 弘君) 日程第22 議案第3号

令和4年度橋本市墓園事業特別会計補正予算
(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決しまし
た。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和4年度橋本市墓
園事業特別会計補正予算(第1号)につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第4号 令和4年度橋本市
介護保険特別会計補正予算(第
2号)について

○議長(小林 弘君) 日程第23 議案第4号
令和4年度橋本市介護保険特別会計補正予算
(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、
委員会の付託を省略することに決ま
した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和4年度橋本市
介護保険特別会計補正予算(第2号)に
ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありません
ので、本案は原案のとおり可決され
ました。

日程第24 議案第5号 令和4年度橋本市
後期高齢者医療特別会計補正予
算(第3号)について

○議長(小林 弘君)日程第24 議案第5号
令和4年度橋本市後期高齢者医療特別
会計補正予算(第3号)についてを議
題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号
については、委員会の付託を省略いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありません
ので、委員会の付託を省略することに
決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和4年度橋本市
後期高齢者医療特別会計補正予算
(第3号)についてを採決いたしま
す。

本案は原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありません
ので、本案は原案のとおり可決され
ました。

日程第25 議案第6号 令和4年度橋本市
工業団地造成事業特別会計補正
予算(第2号)について

○議長(小林 弘君)日程第25 議案第6号
令和4年度橋本市工業団地造成事業
会計補正予算(第2号)についてを議
題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番(田中博晃君)お願いいたします。
前回、全協でもお話は若干伺ってお
るん

れども、以前の補正から2カ月、3カ月かそこから、今回も8.4億ぐらい増えているということです。企業誘致も議会もずっと可決、議会議決をずっとしてきているので、今さら後に引けやんという部分はありませんし、将来どうなるかというのは別として、今この説明書のほうを見せていただくと、物価高騰などの影響により工事費が大幅に増額となった。物価高騰でこんな上がるもんなんという。これを見たら物価高騰がメインになっているんですけど、違ふんとちゃうのというのも正直あります。その辺り、詳しく説明いただけますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）田中議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員おただしのおりでございまして、6億5,000万円のうち、切土法面補強の追加で1億3,000万円、20%、それから、追加盛土で2億2,000万円で34%、今、議員のおただしのあったインフレスライド、いわゆる物価高騰によるものについては約1億円を見込んでおりまして、割合としましては15%ということになっております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）補正も2回目なんですけど、前回に我々も承認したんですけど、今、田中議員もおっしゃったように、2カ月足らずでまた2回目の補正ということなんですけど、経済推進部長に聞いてよいものかどうかなんですけど、前回も広大な土地で軟弱地盤があつてということで追加の補正やったんですけど、その際にも軟弱地盤を改良すると、ここにも載っていますけど、発生残土の処理とかということなんですけど、軟弱地盤を改良して土をほぐしたりすると、どうしても残土が増えるというのは想定できることじゃないですか。この道でやっている人らは想定

内やと思うんですよ。そのときにもまた2回目で発生残土の処理とか、それを置く場所とか、盛土とかも書いていますけど、前回のときにそういうところというのも既に想定内であるべきであつたと思うんですよ。それがまたこの2回目というのは、改良した時点で本来は分かっている、そこで補正として上げておくべきやったと思うんですけど、それが2回目の補正で上がってきているというのは、見込み違いというよりは、本来は想定することができていなかったというふうに思うんですよ。それはその道でいろいろやっている人からすれば当然分かるべきことであつて、その辺、行政として見込み違いであつたんじゃないかということと、大きな工事なんで追加工事は仕方がないと思うんですけど、利益的なところを言いますと、どうしても今のところはプラスであると、前回のお話にもあつたんですけど、次またそういうことが起こると、たちまちこの事業というのはマイナスになっちゃうんですよ。その辺、次はそういうことがないということも含めて、ちょっとお話を頂きたいんですけど。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）1番議員、岡本議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに広大な用地を工事をしている中で、軟弱地盤、ボーリング調査等も行っているんですが、本当に予想外の場所で軟弱地盤等が出てきて工事に影響を及ぼしているということが多々起こっております。行政として当初からの設計等も含めた見込み違い等があつたのじゃないかなというようなご指摘ですが、決してそういうことではなくて、日々、現場、それから工事を担当している者といろいろ調整をした中で、新たにこういった変更の手続きを含めて工事の設計変更をして対応しているという状況ですので、ご理解いただきたい

と思います。

あと、全体の費用に伴っているいろんなところに影響が出てくるのではないかというようになるところですが、全体の事業を、やはり行政としてマイナスは決して起こってはならない。それから県、それから南海電鉄も含めてそういったことになります。今後、まだ想定以外のことも起こり得る可能性があるんですが、市として新たな持ち出しということをする事なく工事が終結できるように取り組んでいきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。お話しいただいた中で、我々は決して反対するものでもないですし、走り出した以上は成功していただきたいという思いもありますので、しっかりと今後そういうことのないようにだけお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第7号 令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（小林 弘君）日程第26 議案第7号 令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第8号 令和4年度橋本市
下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（小林 弘君）日程第27 議案第8号 令和4年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和4年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第9号 令和4年度橋本市
病院事業会計補正予算（第4号）
について

○議長（小林 弘君）日程第28 議案第9号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。